

(別記)

令和5年度 海部東地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、全耕地面積のうち約80%で主食用米が作付されている。しかし、主食用米の需要は減少しており、作付転換を推進する必要がある。現在は土地利用型作物を生産する担い手を中心に転換作物の約70%を飼料用米が占めるとともに、平成30年産から新たに麦作を導入しており、今後は麦も含めた作付転換を検討していく必要がある。

また、農家の高齢化、農家戸数の減少による不作付地の拡大が進んでおり、水田面積の維持が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

麦については、愛知県麦民間流通地方連絡協議会及び愛知県麦品質向上定着推進会議で需要に応じた生産や品質向上について検討している。当該地域では、愛知県農業改良普及課、JAあいち経済連、JA及び生産者で生産性及び品質向上のため栽培技術の検討会を開催している。

また、津島市、あま市、JA及び生産者が連携して、農地の集積により団地化を進め、生産性及び作業効率の向上を目指していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は、担い手が水稻・麦を主として需要に応じた生産が行われている。水田を有効活用するため、担い手との話し合いを行い、水稻と麦のブロックローテーション体系について検討していく。

また、担い手への農地の集約化を進めていき、水稻として活用が見込める農地は、畑作物とのブロックローテーションの検討を行っていく。水稻として活用の見込みのない農地は畑作物の導入に向けた検討を行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底により、米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ需要に応じた米の生産を行う。また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 備蓄米

主食用と同じ機械、施設で取り組めるため、需要に応じて面積を検討していくこととする。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転換作物の中心作物に位置づける。飼料用米の生産拡大に当たっては、産地交付金を活用し、当該地域の主食用品種と作期が重ならない多収品種の導入を検討し、団地化による更なる低コスト化生産を推進する。

また、低コスト化を図るとともに直播栽培技術の導入及び地域の畜産農家との連携による畜産物のブランド化を進めるため、畜産農家との長期契約の取組を推進する。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

国内需要が縮小していくなか、新市場への販路拡大が急務である。このため輸出数量を拡大していくために実需者と地域で連携して取り組んでいく。

エ WCS 用稲

作業時期の分散が出来る転換作物として、省力化、コスト低減への取組が進んでいる。産地交付金を活用し、取組の定着を図り、面積を拡大していくこととする。

オ 加工用米

加工用米は、一定の需要があるので生産を継続している。このため、生産性向上に取り組みながら需要に応じた生産を行っていく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

小麦については、食料自給率向上の観点からも重要な作物であることから、産地交付金を活用し、生産性・品質向上への取組や団地化等の取組を通じ、作付面積を拡大していく。

(5) そば、なたね

該当なし

(6) 地力増進作物

該当なし

(7) 高収益作物

該当なし

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	862.7		862.4		862.4
備蓄米	5.8		5.9		5.9
飼料用米	115.0		115.0		115.0
米粉用米					
新市場開拓用米	5.1		5.3		5.3
WCS用稲	5.4		5.5		5.5
加工用米	11.6		11.8		11.8
麦	40.6	10.2	46.7	16.7	46.7
大豆					
飼料作物					
・子実用とうもろこし					
そば					
なたね					
地力増進作物					
高収益作物					
・野菜					
・花き・花木					
・果樹					
・その他の高収益作物					
その他					
・〇〇					
畑地化					

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	飼料用米 （基幹作）	飼料用米の作付取組への助成	取組面積	（４年度） 115.0ha	（５年度） 115.0ha
2	WCS用稲 （基幹作）	WCS用稲の生産性向上への助成	取組面積	（４年度） 5.4ha	（５年度） 5.5ha
3	小麦 （基幹作）	小麦の収量、品質向上への助成	取組面積	（４年度） 30.4ha	（５年度） 30.0ha
4	加工用米・新市場開拓用米 （基幹作）	加工用米・新市場開拓用米の生産性向上への助成	加工用米取組面積 新市場開拓用米取組面積 合計	（４年度） 11.6ha 5.1ha 16.7ha	（５年度） 11.8ha 5.3ha 17.1ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:愛知県

協議会名:海部東地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	飼料用米の作付取組への助成	1	1,500	飼料用米(基幹作)	直播栽培等
2	WCS用稲の生産性向上への助成	1	2,000	WCS用稲(基幹作)	直播栽培等
3	小麦の収量、品質向上への助成	1	10,500	小麦(基幹作)	明渠又は暗渠による排水対策等
4	加工用米・新市場開拓用米の生産性向上への助成	1	3,500	加工用米・新市場開拓用米(基幹作)	畦畔除草によるカメムシ防除等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。